

学校運営支援等の推進事業

平成23年度予算額(案)200,032千円(300,498千円)

学校運営支援等の推進

保護者・地域住民と学校の信頼関係を深めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう学校運営の充実・改善の取組を一層推進するほか、高等学校教育改革の検証などによる初等中等教育改革の推進により、学校教育環境の改善と教育の質の向上を図るため、次の事項について実践研究等を行う。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進への取組

- ・設置校数拡大のための取組の推進
- ・コミュニティ・スクール推進協議会等の開催

学校評価に関する情報提供の充実・改善等に向けた取組

- ・評価者研修会の開催
- ・学校関係者評価等の充実・改善のための調査研究の取組等

学校運営に資する取組の推進(教員の勤務負担軽減等)

- ・学校運営に資する取組に関する実践研究の取組等

初等中等教育改革の推進

- ・高等学校教育改革の検証と今後の改善に係る調査研究の取組等

- 保護者・地域住民と学校の信頼関係の深化、教員が教育に集中できる環境づくり
- 全ての人にとって適切かつ最善な教育が保障されるよう学校教育環境を整備し教育格差を是正

学校の教育環境の改善
教育の質の向上

35人以下学級の推進による教職員定数の改善

概要

平成23年度予算案: 15,666億円

新学習指導要領の本格実施や、いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応し、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保することにより、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現が急務。

このため、35人以下学級については、平成23年度は、小学校1年生について制度化する。

学級編制の標準: 40人



小学校1年生: 35人

(参考)

○ 公立の小中学校の学級編制の標準の改善経緯

(標準法定直前の各県の基準の平均)

60人

第1次 34~38年度	第2次 39~43年度	第3次 44~48年度	第4次 49~53年度	第5次 55~3年度	第6次 5~12年度	第7次 13~17年度
50人	45人	→		40人	→	

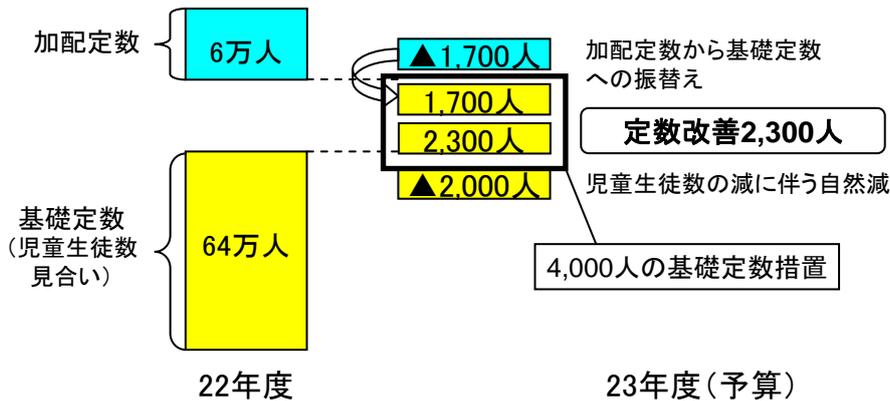
予算(案)による定数改善の内容

小学校1年生の35人以下学級の実現に必要な4,000人の教職員定数を措置するため、純増300人を含む2,300人の定数改善を行う。

※ 既に地方自治体において少人数学級に使われている加配定数1,700人分を活用。

※ 少人数指導や通級指導などを実施するための加配定数は引き続き維持。

【教職員定数(案)のイメージ】



平成23年度義務教育費国庫負担金について(国家戦略担当・財務・文部科学3大臣合意)

平成22年12月17日

義務教育費国庫負担金については、以下の基本的な方針に沿って扱うものとする。

1. 小学校1年生の35人以下学級を実現する(4,000人の教職員定数を措置)。
2. 具体的には、300人の純増を含む2,300人の定数改善を行うとともに、加配定数の一部(1,700人)を活用する。
3. 35人以下学級については、小学校1年生について、義務標準法の改正により措置することとし、次期通常国会に法案を提出すべく、早期に改正案の具体化を進める。
4. 平成24年度以降の教職員定数の改善については、学校教育を取り巻く状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、引き続き、来年以降の予算編成において検討する。